

(案)

## 熊本都市計画地区計画の決定(合志市決定)

都市計画御代志第二地区地区計画を次のように決定する。

名 称	御代志第二地区地区計画
位 置	合志市御代志字平ノ窪2091番2 他2筆
面 積	約0.6ha
区域の整備・開発及び保全に関する方針	<p>地区 計 画 の 目 標</p> <p>本地区は合志市の中西部に位置し、周辺には住宅地が形成され、合志市役所西合志庁舎、西合志中学校、図書館などの公共施設設がある地域である。また、南側で造成された地区計画とも隣接し、住宅地としての利用が進んでいる地域でもあるので、周辺と調和のとれた土地利用を図るために、本地区に良好な居住環境の形成を計画的に誘導し、以上のような課題に対応した土地利用、さらに本市の活性化を図っていくことを目標とする。</p> <p>土 地 利 用 の 方 針</p> <p>良好な居住環境を確保し、ゆとりある緑豊かな郊外型住宅地としての形成を図るため、一戸建低層住宅地とする。また、地域内には、公園を適宜配置する。</p> <p>地 区 施 設 の 整 備 方 針</p> <p>地区施設として、区域西側市道を幅員6mの接続道路とする。また、幅員6mの街区道路を区域内に計画し、接続道路と東側市道に接続する。 公園を区域内の南東側に配置する。</p> <p>建 築 物 等 の 整 備 方 針</p> <p>地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、用途、建ぺい率、容積率、高さ、垣や柵の構造について定め、良好な居住環境が形成されるよう規制する。</p>

## (案)

## 地区整備計画

地 区 整 備 計 画	地 区 施 設 の 配 置 及 び 規 模	道 路	道 路	道路延長 接続道路 街区道路 合計約218m 幅員6m 幅員6m
	公 園 ・ 綠 地	公 園	約320m <sup>2</sup> の公園を、地区内に設ける。	
建 築 物 等 に 関 す る 事 項	地 区 の 区 分	区 分 の 名 称	一 般 住 宅	
	区 分 の 面 積	約0.4ha 計画面積中住宅地の面積		
	建築物等の用途の制限	一戸建低層専用住宅 及び兼用住宅に限る		兼用住宅の規模・用途については、建築基準法別表第二(い)項に規定するものに限る
	建築面積の延べ面積 の敷地面積に対する割 合の最高限度	8/10		
	建築物の建築面積の 敷地面積に対する割合 の最高限度	4/10		
	建築物の敷地面積の 最低限度	230m <sup>2</sup>		
	建築物等の形態又は 意匠の制限	建築物の意匠、形態は周辺地 域の環境景観に調和すること		
	建築物の高さの最高限 度	10m以下		
	建築物の壁面の位置 の制限	建築物の壁若しくはこれに替 わる柱又は高さ2mを超える門 は、隣地及び道路の境界まで の距離を1m以上とする		
	垣又はさくの構造の制限	道路に面する部分の垣又はさ くの構造は、生垣又は透視可 能なさく等とし、周辺環境に調 和したものとする		
備 考				

区域及び地区整備計画の区域は、計画図表示のとおり